

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

(令和6年3月7日 午前9時45分)

- 議長(佐藤武雄) おはようございます。ただいまの出席議員は11名全員であります。本日の会議を開きます。

通告の6、北村秋敏議員。

- 1、信濃町町民歌について
- 2、町所有の土地建物の有効利用について
- 3、ふるさと納税について

議席番号2番、北村秋敏議員。

- ◆2番(北村秋敏) おはようございます。議席番号2番、北村秋敏です。通告に従いまして3点にわたって一般質問をいたします。最初に信濃町民歌について行います。私が議員になった3年前の6月議会で、町民歌を購入するにはどうしたらよいか、また普及に向けての動画やDVDの作成、それから3年後には50周年になるので、何かイベントができないかなどを質問いたしました。そして、今年9月17日で信濃町民歌が誕生して50年目を迎えることにあたり記念として、いやしの森のコンサートで信濃町民歌を演奏してもらえば、町民の皆さんに喜んでもらえるし、またこれを作った方々にも感謝の意を表することができるのではないか。演奏をするためには一人一人の譜面や全体の構成など非常に難しい面もあるかと思いますが、演奏プログラムの中に信濃町民歌を入れてもらえないか伺います。

- 議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

- 町長(鈴木文雄) おはようございます。ただいまいただきました北村議員からの質問にお答えいたします。いやしの森コンサートにつきましては、東京音楽大学シンフォニーオーケストラのご協力をいただきまして開催しておりますが、例年12月に行われます定期演奏会に向けた合宿の最終日に、合宿の集大成といたしまして、発表の場を提供する形で行っているというふうにお聞きしております。令和5年、昨年ですけれども、実施されましたコンサートでは、一茶さんの演奏があり、お越しいただいた町民の皆さんに大変喜んでいただいたということでございますので、ただいま、北村議員からご提案いただきました町民歌を演奏曲の中に、含めていただけるかどうか、大学の関係の皆様と協議調整してまいりたいと考えております。以上です。

- 議長(佐藤武雄) 北村議員。

- ◆2番(北村秋敏) ただいまは町長の方から非常に前向きな回答をいただきました。私は

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

少し無理かなということを考えていたんですが、これにつきましては、ぜひ鈴木町長にお任せいたしまして、ぜひ実現が可能になるように進めていただきたいと思います。続きまして次の質問に入らせていただきます。古海地区における町所有の土地、それから建物についての3点にわたって質問をいたします。最初に旧古海保育園が廃止になって20年が過ぎようとしております。現在の跡地は、木が茂っていたり草で荒地化しております。そして、その隣が崩れたままの家の残骸が残っており、町道に面しておりますので、大変醜い場所になっております。移住された方々から、この場所が利用できるものならば、有志で草刈りをするので、地域の人たちのいこいの場所や子どもの遊び場として活用していきたいという相談がありました。そこで旧古海保育園跡地について利用できるのかどうか伺います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) はい。ただ今の質問にお答えいたします。滝屋地籍になるんでしょうか、旧古海保育所の跡地につきましては普通財産として管理しておりますけれども、現在のところ有効利用が図られていない状況でございます。県道沿いの車庫については、近隣の住民の方に貸し出ししておりますので、それに関係する部分につきましては、他の用途に利用することは難しいと考えておりますけれども、その他の場所につきましては、地元の皆さんの中で有効利用したいというご希望があるようであれば、総務課財政係の方へ、その使い方等について相談いただければありがたいなと思っております。またその土地なんですけれども、ただ今申し上げましたように、貸し出ししている部分もあるという中で、一筆の土地になっているという事でありまして。ということで、にわかには売却等はなかなか難しいのかなと、そういうふうを考えているところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 先ほど町道に面しているという、県道でした。訂正いたします。県道に面している場所の旧保育園なんですけど、ただ今町長の回答によりますと普通財産になっているということで利用は可能だというようにお話をいただきました。雪が消えたら、町の関係者の皆さんとも現場の点検をしていただいて、有志の皆さんと一緒に今年度そちらの方向で進めさせていただければと思います。続きまして旧古海小学校の跡地について質問いたします。こちら議員になって1年目の9月に一般質問をいたしました。建物内の管理については、総務課の財政係の方で行っているとのことですが、去年の10月に備品の有効利用を目指して旧富士里小学校の物品無償譲渡会が行われました。そこで旧古海小学校においても計画を考えているのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

■総務課長(松木和幸)

具体的な事項ですので、私の方でお答えさせていただきたいと思います。旧小学校の無償譲渡会ですが、令和3年度に旧柏原小学校を行いまして、今年度、旧富士里小学校の方を行わせていただいたところがございます。今後、旧古海小学校についても行いたいというふうに思っておるんですが、こちらについては、建物の一部を貸し出ししている部分がございますので、建物内でその分離等の作業も行わなければいけないということと、あと電気水道が体育館側と一緒にいまして、ちょっと分離ができないという状況となっておりますので、そこらへんの確認、また危険物等の確認をさせていただく中で行いたいと思っておりますので、令和7年度以降にやっていきたいというふうに、今計画をしているところがございます。来年度というわけにはいかないんですけども、ちょっとそこらへん分離等をしなければならぬということで、若干時間は旧富士里小学校も若干時間がかかったわけでございますが、そういう形で考えているというところがございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 令和7年度以降という回答をいただきました。いろいろ現在電気の関係等があるというようなことで、7年度以降にぜひお願いしたいと思います。続きまして、最近、町外から訪問者が多くなってきております。村内には公の駐車場のスペースがありません。そこで旧古海小学校の校庭の一部を公の駐車場として利用していくことは可能でしょうか。伺います。

●議長(佐藤武雄) 外谷場教育事長。

■教育次長(外谷場佳子) ご質問いただいたときに、担当課長ということでご指名でしたので私の方からお答えをさせていただきます。旧古海小学校の校庭につきましては、信濃町社会体育施設の設置に関する条例第3条を準用します別表第1の規定によりまして社会体育施設に位置付けられております。町民のスポーツの振興、健康増進ということで規定をされています。このことから、公の施設として社会体育を所管する教育委員会が管理を行っているところがございます。そのため、教育委員会といたしましては、社会体育施設として管理すべきものということの認識でございますので、用途の変更する予定は今のところございません。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただいまの質問、説明で、校庭については社会体育の施設ということで、教育委員会が管理ということで、行政財産ですかね。そういう使用目的のために行政財産になっているということです。これを変更するという予定はないということなんですが、学校側はすでに廃校となっておりまして、グラウンド、校庭についても古海の

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

有志の皆さん方が校庭を、草刈りをしたり、それから花を植えたりしております。そんなことで、一部分でも学校側の方をそういった形で、その普通財産にすることはできないのでしょうか。お伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 行政財産から普通財産に移行ができないか、一部というか全部というか、面積のことは別としまして、全く方法がないわけではないと認識しています。それにつきましては、一定の手続が必要になりますので、真に駐車場が必要であるのであれば、私どもは社会教育施設として管理をしておりますので、町の担当、町の中の担当部局とよくご相談の上、必要であれば、またそういった手続はさせていただくことが重要かと思えます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただいまの説明で可能性はあるというようなご意見をいただきました。またこれにつきましては、いろいろな立場で検討をしていきたいと思っております。続きまして、古海の村の中にある旧教員住宅についてお伺いいたします。現在は空いたままになっております。今後どのような利用を考えているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 北村議員のお話の旧教員住宅は、古間仲陣の旧教員住宅だと思われるんですが、その箇所につきましては、来年度他の物件や物品と一緒に、入札による公有財産の売却を予定しておるところでございます。これは歴代の監査員さんからもご指摘をいただいておりますが、不要な財産は処分するよというのを言われておりますので、そういう計画でいるところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今、売却という説明がありましたが、もう少し詳しくご説明できればと思うんですが、例えば古海の村におきましては、大変移住者の方に、人気がございます。そういった方々、空き家バンクみたいな形で移住体験を考えている方々の施設にしたらどうかというような話もある中で、まちづくり企画係との連携ではなくて、単なる売却になるのか、その辺についてちょっと説明をお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、検討しているのは、一定価格を定めて入札により希望者が

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

いれば、それで落としていただくという計画をしております。その物件だけじゃなくて他にもいろいろな箇所がありますので、それと合わせて、あと公用車の古くなったような物も合わせて一緒に、そういう形で売却をしていこうという考えでございますので、もし、移住される方等で必要であれば、そういうものを買っていただいて、ご活用いただければと、それほど高い値段をつけるわけではございませんので、ぜひご検討いただければと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) はい。了解いたしました。それでは3つ目の最後の質問に入ります。ふるさと納税について質問をいたします。人口減少により、住民税や固定資産税など自主財源としての歳入が今後減少していくことが予想されます。次世代が安心して暮らせる持続可能な町づくりを推進するために、今後の自主財源確保に向けて、ふるさと納税を増やすことが必要だと考えられます。そこで、令和5年度のふるさと納税の寄附額はどのくらいになるのか、また企業版ふるさと納税はどのくらいになるのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ふるさと納税について令和5年度の状況を申し上げます。信濃町のふるさと納税の寄附額でございますが、2月20日現在で5741万円余となっております。この数字は昨年と比較いたしますと、倍以上の数値でございます。また企業版ふるさと納税につきましては、20万円という結果となっております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただいまは、ふるさと納税の寄附額5700万円ほど、企業版ふるさと納税は20万円ということでございます。昨年に比べまして大幅に伸びております。これは担当部署の皆様方の努力のたまものだというふうに評価しております。そこでこの寄附額の増額に向けて、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 寄附額の増額につきましては、事務処理の徹底的な見直しと地域資源の有効活用を行ったということだと考えております。具体的に申しますと、他の自治体の成功例を調査しまして、人気の返礼品の傾向分析を行いました。他の自治体でいきますと、果樹や牛肉等日常生活日常消費される食品が多いわけですが、信濃町においては、夏のトウモロコシは人気があるんですが、供給期間が非常に短い、1か月2か月しかないという状況でございます。また、お米は生産盛んなんですけども、生産者による直配や個別発送、この点がちょっと不足しているということで、課題であ

となっております。これらの課題に対応するために返礼品の選択肢を広げまして、特に体験型サービスの増加に努めてきたところでございます。さらに、ふるさと納税のポータルサイト、寄附していただくウェブサイトでございますが、それを4つから10に増やしまして、より多くの人にその魅力を伝える機会を増やしたところでございます。また、事務処理の効率化を図るためにシステム化も進めてまいったところでございます。また、事業者との連携体制の構築、返礼品の魅力向上に力を入れてきたところでございます。もう一つまた重要なのが、民間経験豊富で大変素晴らしい才能をお持ちの地域おこし協力隊を採用させていただきまして、その方のアイデアも十二分に入れていただき、そのポータルサイトの中の画面といいますか、見やすさをいろいろ直していただいたところでございます。また年度後半なんですけど、現地決済型の返礼品のサービスを導入しました。宿泊事業者へ説明会をさせていただいて、町内事業者の積極的な参加をお願いしてきたところです。これらの取り組みによりまして、大幅に増額ができたというふうに考えておるところでございます。今後もまたそういうものを増やす中で、近隣市町村に負けぬように、ふるさと納税をとおして、信濃町の魅力を伝えていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただいまは、総務課長の方から詳しく説明をいただきました。地域おこし協力隊の一人導入により、さらに内容が濃くなったと、それぞれいろいろな取り組みをされて増額されてきておる状況です。非常にいい傾向だなというふうに思います。その中で、今もお話し聞いていると大体の返礼品の内容もわかってきたのですが、どのような返礼品が多かったのか再度伺いたします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 令和5年1月から12月までの件数と総額で、ちょっとお話をさせていただければと思っておるんですが、返礼品の給付件数、給付の件数、その多い順でいきますと、やはり一番はトウモロコシでございます。493件。2番目に多いのがソバでございます。それが285件。3番目が町内の共通宿泊利用券と信越自然郷共通リフト券というのがございまして、それが続くところでございます。寄附金額でいきますと寄附金額が一番多かったのが、その信越自然郷の共通リフト券、これが約850万円ほど。次に現地決済型の電子クーポン、これが約700万円ほど。あと続いてトウモロコシが400万円ほどとなったところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただ今、詳しく説明をしていただきました。返礼品につきましては、以前は農産物や商品製品が多くなっていましたが、金額的にみると信濃町の特徴でもあ

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

るリフト券、それからそういったものが、売上のほうに多くなってきているということで、特に現地決済型のふるさと納税が増えてきているようです。そんな中で現地決済型のふるさと納税が注目されておりますが、その取り組みについて詳しくちょっと教えていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 信濃町では今年の12月14日から、その現地決済型のふるさと納税を開始させていただいたところでございます。これまでのふるさと納税の返礼品というのは、町内の宿泊施設で利用できるものもあったんですが、それは旅行前にふるさと納税のポータルサイト、ウェブサイトで寄附を行っていただいて、利用券を郵送で受け取って宿泊施設のフロントで提示する必要があったんですが、現地決済型のふるさと納税は、旅行者が町内の宿泊施設や飲食店で直接支払いを行う際に、信濃町へ寄附をしていただくことで、代わることができるサービスでございます。具体的には、宿泊施設に滞在中にスマートフォン等を利用してふるさと納税を行い、返礼品として町内限定で使用可能な電子クーポンを取得すると、それをもって宿泊料などの支払いに利用できるものでございます。この新サービス導入以降、特に連泊する旅行者の利用が多くて高所得者層から寄附が顕著に増加しております。1月以降非常に急激にどんと、今入ってきておるところでございます。これまで信濃町と接点の少なかった方々からの寄附が増えておりますので、これをとおして今後も町の魅力を広く伝えていければということで、今後も非常に進めてまいりたいということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今は、観光や旅行中にその場でスマートフォンから電子クーポンということで、クーポンが発行されるというようなことで、非常に寄附額が増えているということでございます。これについて現在、この現地決済型の行っている宿舎と申しますか、それは何件くらいあるんでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、手元に持っていないもので、具体的にはお示しできませんが、何社かもうやっただいております。ということで、このやはりスキー場関係も多いものですから、この2泊3日、1月に2泊3日という3連休が多かったものですから、そこでどんどんとやっただいたような経過でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 今後ですね。現地決済型のふるさと納税、取扱いが増えていけば、も

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

っとまた増えていくという可能性がありますので、ぜひ今後さらに頑張ってくださいなと思います。それでは最後の質問になります。

企業版ふるさと納税についてお伺いいたします。先ほどの説明では今年度は、20万円ということですね。前年度は920万円ほどありました。そこで、企業版ふるさと納税について、町はどのような取り組みを行っているのか、伺います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた自治体のプロジェクトの事業へ寄附を行っていただくものでございます。企業は寄附額の9割の税軽減が受けられる制度となっておりますのでございます。当町の企業版ふるさと納税の取り組みでございますが、理事者等がいやしの森の提携企業等を訪問した際にお願ひしたり、企業の皆さんが理事者等へ面会に訪れたときにお願ひをしておるところでございます。他の自治体では、民間の事業者へ寄附額の20パーセントの手数料を払って、企業の営業活動を行って寄附額を増加させているところもございまして、企業が寄附したくなるような魅力的な自治体の事業、これが創設することが特に重要であるということであり、また持続性もあると考えております。当町とすれば、そういう魅力的な事業を創設して、企業の皆さんにその価値を見出していただいで、持続的に寄附していただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところで、今第6次長期振興計画、後期基本計画を作成しておるところでございます。ここには多くの職員が携わの中で、地方創生の総合戦略も検討する部会もございまして、こういうところで、そういう魅力的な事業を構築して創設できればというふうに、今は考えておるところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 町と関係のある企業との関わりを中心に進めているようなお話をいただきましたけれども、魅力的な事業をする中で、企業の応援をいただくというようなことは、なかなか相手のあることなので難しい面もあるかと思ひます。いろいろな市町村では、職員が何回も企業に足を運んだとか、市長が何件も営業活動を行ったとか、そういう事例もありますが、そんな中で鈴木町長にお伺いいたしますが、今後このふるさと納税について、ふるさと納税全般について結構なんですけど、どういう考え方で進めていくか、その思いをお聞かせ願ひできればと思ひます。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 北村議員からのご質問でございますが、ふるさと納税についての今後の向き合い方と申しますか、考え方でございまして、私も総務課長も申し上げましたが、信濃町の魅力を広くアピールすることによって、多くの方々に信濃町のファンにな

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

っていただく、そういうような形で応援いただくのが本当に望ましいのではないかと考えております。今年、そしてまた来年もファンクラブの結成に向けて、いろんな事業をやってまいります、多くの方々に信濃町の魅力を伝えて、結果としてふるさと納税の増額につながればありがたいなと思っております。また企業版の方につきましても、機会あるごとに多くの方々に信濃町のこと、状況をお伝えする中で少しずついいかと思っておりますが、増やしていければというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今は町長のやる気を感じました。来年度は一億を目指して頑張ってもらいたいと思います。今年度は寄附額が増えましたが、今年度頑張った分、来年度その反動で伸びが止まらないように、内部の人員体制を強化し、持続して寄附額を増加していくことが大事だと思います。さらなる増額を期待しまして、これを持ちまして私の一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で北村秋敏議員の一般質問を終わります。この際10時30分まで休憩いたします。

（終了 午前10時21分）